

「第7次広島県保健医療計画 地域計画（尾三二次保健医療圏）」〈正誤表〉

地域計画（尾三二次保健医療圏）

P.36 第3節 地域医療構想の取組 3 病床の機能の分化及び連携の推進

冒頭の表記に誤りがありましたので、以下のように訂正いたします。

【誤】

病床の機能の分化及び連携については、地域の医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により推進していくことが前提であり、備北地域医療構想調整会議に設置した「病院・有床診療所部会」において、各医療機関が担う医療機能の役割分担について、今後、2年間程度で集中的な検討を促進していきます。

【正】

病床の機能の分化及び連携については、地域の医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により推進していくことが前提であり、地域医療構想調整会議内に「病院部会」を設置して、各医療機関が担う医療機能の役割分担について、今後、2年間程度で集中的な検討を促進していくこととしています。